

第6回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場所	平成23年6月17日(月) 19:00~20:30 旧千川小学校1階こどもクラブ室
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長、水島副会長(副区長) 大野、大橋、西島、宮島(俊)、岡崎、宮島(明)、村山、坂本(幹)、中島、二木、佐々木、 田中施設計画課長(計16名) オブザーバー:野島施設課長、常松福祉総務課長、小野寺保育園課長、石井公園緑地課長、 岡田学習・スポーツ課長、佐藤防災課長 区議会議員(傍聴): 此島議員、辻議員
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 旧千川小学校の救援センター機能について ・資料2 コンペ方式などの検討について ・参考資料1 救援センターについて ・参考資料2 豊島区防災地図

(会長)

定刻となったので開会する。

(事務局)

本日より委員S、委員T(欠席)の2名が新たに参加されるので紹介する。

(施設計画課長)

<参考資料1 救援センターについて、参考資料2 豊島区防災地図を説明>

- ・地震が発生し、家にいられなくなった場合、まずは町会単位で決められている地域集合場所に避難し、それから救援センターへ避難をする。
- ・救援センターが延焼火災等の危険がある場合、千川小学校の場合は板橋区の公社向原住宅一帯が避難場所となる。
- ・夜間や休日は校門が施錠されているため、鍵を持っている災害対策要員・地域配備職員が駆けつけ施設の安全を確認する。
- ・救援センター運営調整会議が組織されており、地域防災組織で構成している。運営マニュアルを作成しており、それに従い運営される。
- ・救援センターには、情報提供・連絡機能、給食・給水機能、医療救護機能、仮泊機能の4機能がある。
- ・救援センターは37箇所あり、12地区に分かれている。千川小学校は第8地区にあたり、千早小学校が地域本部にあたる。12地区の地域本部が受け持ちの救援センターと連絡をとりあい、区の災害対策本部に必要物資等の連絡をする。

(副会長A)

千川小学校は夜間・休日は校門がしまっているが、震災等があった場合は本当にすぐに来てくれるのか。

(防災課長)

原則災害対策要員が来ることとなっているが、本人が被災している場合は来られない。そのため従前は災害対策要員1名のみが対応していたが、現在は係長級を含め近隣の区

に住んでいる職員 7 名～9 名を地域配備職員に任命している。地域配備職員の中で 3 人程度が校門の鍵を持っており、体制を充実させている。

(施設計画課長)

前回委員より質問のあった旧千川小学校の救援センター機能について回答をする。

<資料 1 旧千川小学校の救援センター機能について説明>

・旧千川小学校では 370 人程度収容可能と考えている、それ以上を収容する場合は近隣の公共施設へ収容するよう調整する。

・救援センターの代替施設としては豊島体育館の使用を検討している。

・3 月 11 日は震度 5 弱であり、区内の住宅等の被害がほとんどなかったため救援センターを立ち上げなかった。今後は屋外拡声器、戸別受信機等を活用し、的確な情報提供に努めていく。

・3 月 11 日の区内公共施設への避難者数は、救援センターに 481 名、公共施設に 1717 人となっている。

(防災課長)

屋外拡声器、戸別受信機について補足をする。区内の屋外拡声器は、工事の関係で外している旧長崎中のものを除き、現在 75 機が稼働している。また、戸別受信機は各町会に標準 3 台ずつ配付している。3 月 11 日は救援センターを開設しない旨のアナウンスをしてほしかった、という声も寄せられている。屋外拡声器等を使用し、震度 5 弱であり大きな被害もないので、救援センターの開設を予定していない旨を伝えるべきだった。

(副区長)

区公共施設での帰宅困難者数は資料 1 の別紙に記載されているが、それ以外の施設での受け入れ状況はどうだったのか。

(防災課長)

区内で帰宅困難者の受け入れが多かった施設は、立教学院 4,300 人、学習院大学 2,000 人、メトロポリタンホテル 1,800 人、第 1 イン 50 人、平成帝京大学 189 人であった。区公共施設での受け入れと合わせると、合計 1 万人を超える帰宅困難者を受け入れた。また、営業時間を延ばし、朝まで滞在できるようにした店も多くあったと思う。

(委員 0)

これらの開設は区の方で要請をしたのか。

(防災課長)

自発的である。メトロポリタンホテルや立教大学は池袋駅周辺の事業者ということで、大地震の際の帰宅困難者関連の混乱を緩和する話し合いや訓練のメンバー(池袋駅周辺混乱防止対策協議会)に入っていた。そのため受け入れる覚悟はしていたと思う。

(副区長)

立教学院は校舎には入れなかったのか。

(防災課長)

立教学院は当初グラウンド等で受け入れていたが、冷え込んだため校舎を開放し、更におにぎりの炊き出し等もされた。メトロポリタンホテルでもお茶等を提供された。

(委員 O)

そういった対応があったのは、予め混乱を緩和する話し合いのメンバーに入っていたからか。

(防災課長)

このような対応に関する取り決めはなかったが、協議会のメンバーに入っていたため出来る限りの事はするという意識をお持ちになられていたと思う。

(委員 F)

危機に対する防衛意識は個人個人で意識していくものである。その啓蒙も是非区に行ってほしい。アナウンスがなければ救援センターが開設しているか分からないという状況ではなく、救援センターとなっている学校で町会が町の人たちが迎え入れる、といった類の行動が自発的にできれば、開設されているか分からないという問題は起きないと思う。

(防災課長)

今回自発的に各事業所の方々ができることを行ってくれたのは、池袋の誇りといえる。色々な面で足りない事もあったが、出来たことを広めていきたいと思う。

(委員 H)

区内の住宅等の被害がほとんどなかったというが、これはどのように把握したのか。

(防災課長)

出先、警察、消防等様々な機関から情報を得た。また可能な範囲で職員が直接確認をする等して把握した。町会長にも被害状況等を問い合わせた。

瓦が落ちている、塀が崩れているといった報告はあったが、家が傾く等の報告はなかった。

(副区長)

土木の職員が2日後に区の道路を全て調査し、大きな被害はなかった。ブロック塀の一部倒壊があったが、従前からブロック塀の生け垣化への補助があり、先日の補正予算で更に予算を増やし対応している。

(会長)

それでは次の議題に移る。

(施設計画課長)

前回提案のあった、コンペによる事業者選定について事務局案を説明する。

<資料2 コンペ方式などの検討について説明>

・コンペ方式は選定した設計に拘束される、設計業務を行う業者の負担も大きい等のデメリットがあるため、プロポーザル方式での選定が望ましい。

・公募内容としては、整備後施設を運営できるという現実性を出すためにも事業者が設計業者等と組んで、整備プランを作成してもらう。

・大まかなスケジュールとしては公募要綱発表後、約4カ月で事業者選定となる。

・評価基準は考える会の委員全員で作成し、選定委員会は考える会の委員の中から3名程度と区の職員、専門家で構成していくことを考えている。

・公募条件としては、最低限作ってほしい施設を盛り込み、残りは自由にプランを作

成してもらおう。

(委員 H)

品川のヘルスケアタウンにしおおいはプロポーザル方式だが、選定資料等はいただけるのか。

(施設計画課長)

要綱は開示されているので確認をする。

(副会長 A)

一般公募でやるということだが、選定に関して区が主体となるわけではないのか。

(施設計画課長)

主体とはならない。要綱を作成し、考える会と一緒に選定をしていく。

(副区長)

選定には専門的な視点も必要となるため、専門家にも加わってもらおう。

(副会長 A)

区が主導でやっていくのでなければ、プロポーザル方式でよいと思う。

(副区長)

これから運営経費や施設管理についての条件を詰めていかないといけない。また、土地貸付等の条件や残す樹木の選定等を検討する事が必要となる。これらのことを区が主導でやるのではなく、考える会と一緒にやっていく。

(副会長 A)

選定方法については資料のプロポーザル方式が良いと思う。その他の施設について何を条件とするか、現在の敷地にどれくらいの建物が経つのかを検討する必要があるため、大変だと思う。特養の予定面積は 5,400 m²程だが、100 床が本当に必要なのかといったことも考えていきたい。

(副区長)

100 床である必要はない。

(委員 P)

メンバーの中で作っていきたい施設を自由に決めて良いということか。

(副区長)

以前から提示している、保育園、特養、公園は盛り込んで頂き、それ以外を決めて頂く。

(委員 P)

特養でないといけないのか。他の高齢者施設では駄目なのか。

(副区長)

区として特養の必要性が高いので、特養をお願いしたいということである。絶対に 100 床でないといけない、というわけではない。

(副会長 A)

本校地側の面積は約 8,600 m²で建蔽率が 60%なので建築面積 5,200 m²とれることとなる。特養を 1 階 1,600 m²で計算すると、3 階建てでも 4,800 m²となり、特養の予定面積には足りない。12mの高さ制限内で 4 階を作るとすると 975 m²とれる。そうすると特養

の予定面積には足りるが、その他様々な施設を建てることを考えると全体の面積が足りなくなる。

プールを壊すと床面積で 3,900 m²とれるが、プールを壊す計画なのか。

(副区長)

特養を何床作るにはどの程度の面積が必要かしか示しておらず、配置はまだ決めていない。配置案を公募で提示してもらおう。

(副会長 A)

矛盾するが、現在の校舎をそのまま使うと特養にはできないと思う。

(副区長)

配置プランがあるわけではない。事業者に提案を競わせるのがよい。

千登世橋の教育文化センターを以前コンペ方式で行ったが、ひとつの作品となってしまうため、後で手がつけられない。なので、プロポーザル方式を用い、選定された設計に拘束されず自由に行っていきたい。

(副会長 B)

プロポーザル方式に賛成である。何を公募するのかこの資料からはわからないが、これから考えるという事でよいか。

(副区長)

それはこれから全員で考えていく。

(副会長 B)

また、プロポーザル方式で必ず入れて頂きたいのは、検討を行った結果、選定しない場合もありうるという一文である。他の自治体にも必ず入っている。

(副区長)

もちろん入れる。

(副会長 B)

一般的なスケジュールとしては公募をして 1 カ月で応募締切が普通だと思うが、今回は色々な施設が入っており、区側としても複数の課にまたがっているためスケジュール的にきついのではないか。

(施設計画課長)

提示したスケジュールは一番タイトなものであり、公募要綱を発表してから 2 カ月でプランを作成してもらうこととなる。通常は 5 カ月程の期間をとっている。

(副区長)

また東京都から補助金をもらうため、事前に都と事前打ち合わせをする必要もある。

(委員 F)

今まで考える会の話し合いをしてきた。ここには町会、管理組合、利用者協議会等の人たちがおり、地域密着で活動しているという共通項はあるがスタンスはそれぞれ違う。

我々千川 2 丁目の住民からいうと、千川小学校の裏門が閉鎖されていて暗いイメージがある。新しく施設を作るにあたっては、我が町という気持ちで訪れることができるような施設にしてほしい、という願いがある。

(会長)

現在は塀があり、自分はそれが好きではない。どこからでも入れるという広場というイメージがない。

(委員 F)

裏門のあたりは暗くて痴漢がでたりするためマイナスなイメージを持っている。

(副区長)

地域をいかに取り込んだ施設にするかという点もプロポーザルで競わせられる。

(委員 F)

改修するのか新しく建て直すのかという結論は出たのか。

(副会長 A)

前回の会で改築の方向で進めるということで一致したはずである。

つくるからには地域に愛される、日本で誇れる施設を作り上げたいという意気込みを持っている。

(委員 F)

我々は千川 2 丁目の代表として来ているため、遠慮をしてしまったら千川 2 丁目として使い勝手の悪い施設となってしまう。経過報告等が千川 2 丁目町会長のところにいていない。

(副会長 A)

それは千川 2 丁目の代表としてきている委員 F さんが伝えるべきではないか。

(委員 F)

話はしているが、やはり会長副会長の 3 人の意見が有利にたっている気がする。伝達方法について疎外感を感じる。

(副区長)

区民の方に対し、1 月 30 日にやったような経過報告会をまたやるべきだと思っている。

(委員 F)

審査をするにしろ、我々の信頼に足る人に堂々と正論を言ってもらいたい。もう少しコミュニケーションをとってほしいと感じる。

(副区長)

コミュニケーションは今までも十分図られていると思うが、ご意見として承る。

(委員 F)

決定された事項がここにこないと分からない。

(会長)

それに関しては地域を代表してきている方がきちんと伝達するべきだと思う。

(副区長)

伝達に関して不足している部分があれば、区の方でもフォローをする。

(委員 F)

全て考える会で行う、というのは排他的になってしまってよくない。そのために区がいて専門家もいるべきだと思うが、誰一人として遠慮するといったことはあってはなら

ないと思う。

(副会長 A)

前回の経過報告から半年経っている。方向性も決まったので秋にでも経過説明会を区の方で行うべきではないか。

(副区長)

1月13日に議会に報告したきり、半年間報告をしていない。まずは方向性の報告等を議会にしようかと考えている。また経過説明会については秋頃でよいかと思っている。

(委員 F)

こういう方向で決まった、という宣言がなかったのではないか。暗黙の了解で進んでいくというのは避けたい。節目があってしかるべきだと思う。また考える会の要望というものをきちんと区に提出できる状況を作るべきだと思う。

(副会長 B)

考える会は区と委員が同じ立場で行っているものである。

(副区長)

区に要望するという立場ではない。

(委員 F)

自分は考える会の委員なので考える会の物事として総合的に考えている。節目毎に、これが決まったから次はこの議題に入る、という形をとっていただきたい。

(施設計画課長)

基本的にはプロポーザル方式で、今まで出た意見を盛り込みながらこれから公募要綱を作成していくという方向でよいか。

(会長)

それでよいと思う。

(施設計画課長)

次回に公募要項案のたたき台を作成したいと思う。

(会長)

本日はプロポーザル方式で選定するということが決定した。

今回は細かい内容を決めていくため、それぞれの立場でこういった施設が必要かを考えていただきたい。

(閉会)